

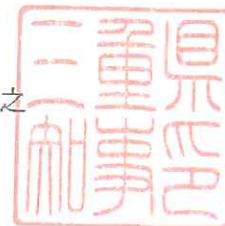
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県尼崎市東塚口町二丁目4番27号
氏 名 株式会社摂津
代表取締役 山本 真二

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和7年12月4日
許可の有効年月日 令和14年10月22日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

特定有害燃え殻(鉛又はその化合物、六価クロム化合物、ダイキシン類を含むものに限る。)、

特定有害ばいじん(鉛又はその化合物、六価クロム化合物、ダイキシン類を含むものに限る。)

以上6種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成25年10月23日 新規許可

平成30年10月23日 更新許可及び優良認定

5. 積替え許可の有無 無

市名 ー

許可番号 ー

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、
その他の用途による使用は無効とする。